

スピリチュアル・ライフと神の導き

□「スピリチュアル・ライフ（霊的な生き方）」に関する学び全体・・・8つのテーマ

- 第一部 聖書が示すスピリチュアル・ライフとは何か（定義）
- 第二部 スピリチュアル・ライフと 信者の生活ルール
- 第三部 スピリチュアル・ライフと 聖霊
- 第四部 スピリチュアル・ライフと 交わり
- 第五部 スピリチュアル・ライフと 弟子
- 第六部 スピリチュアル・ライフと 倫理
- 第七部 スピリチュアル・ライフと 神の導き
- 第八部 スピリチュアル・ライフと 霊的戦い

□「スピリチュアル・ライフと神の導き」のテーマで扱う6つの大項目

- I. 神のみこころ：2種類（主権的なみこころと倫理的なみこころ）
- II. 神の導き
- III. 信者の意思決定
- IV. 知恵
- V. よく質問される問題
- VI. 総括：導きの3原則

原書の構成は・・・

- I. 導きの4原則
- II. 伝統的な教えとその問題点
- III. 導きの聖書的理解

I. 神のみこころ

1. 主権的なみこころ

- (1) ロマ 8：28～30 神を愛する人たち、すなわち、神のご計画にしたがって召された人たちのためには、すべてのことがともに働いて益となることを、私たちは知っています。神は、あらかじめ知っている人たちを、御子のかたちと同じ姿にあらかじめ定められたのです。それは、多くの兄弟たちの中で御子が長子となるためです。神はあらかじめ定めた人たちをさらに召し、召した人たちをさらに義と認め、義と認めた人たちにはさらに栄光をお与えになりました。

- (2) ロマ 9 : 18 神は人をみこころのままにあわれみ、またみこころのままに頑なにされるのです。
- (3) ロマ 11 : 33～36 ああ、神の知恵と知識の富は、なんと深いことでしょう。神のさばきはなんと知り尽くしがたく、神の道はなんと極めがたいことでしょう。「だれが主の心を知っているのですか。だれが主の助言者となったのですか。だれが、まず主に与え、主から報いを受けるのですか。」すべてのものが神から発し、神によって成り、神に至るのです。この神に、栄光がとこしえにありますように。アーメン。
- (4) ロマ 11 : 25～26 兄弟たち。あなたがたが自分を知恵ある者と考えないようにするために、この奥義を知らずにいてほしくはありません。イスラエル人の一部が頑なになったのは異邦人の満ちる時が来るまでであり、こうしてイスラエルはみな救われるのです。「救い出す者がシオンから現れ、ヤコブから不敬虔を除き去る。これこそ、彼らと結ぶわたしの契約、すなわち、わたしが彼らの罪を取り除く時である」と書いてあるとおりです。
- (5) まとめ
- ① 神の主権的なみこころは、「神のご計画」、「神があらかじめ定められたこと」
 - ② 神の主権的なみこころは、「みこころのままに」とあるように、神の主権によるものであって、人がなぜ？と尋ねるべきものではない。
 - ③ 神の主権的なみこころは、人が前もって知ることのできないものである。
 - ④ ただし、神はその一部を人に教えてくださる。それは聖書の中に、預言や奥義として記されている。【補足：奥義とは、旧約聖書では明らかにされていないことで、新約聖書で初めて明らかにされたこと】

2. 倫理的なみこころ

- (1) ロマ 1 : 19～21 神について知りうることは、彼ら（不信者）の間で明らかです。神が彼らに明らかにされたのです。神の、目に見えない性質、すなわち神の永遠の力と神性は、世界が創造されたときから被造物を通して知られ、はっきりと認められるので、彼らに弁解の余地はありません。彼らは神を知っているが、神を神としてあがめず、感謝もせず、かえってその思いはむなしくなり、その鈍い心は暗くなったのです。

28～32 また、彼らは神を知ることには価値を認めなかったため、神は彼らに無価値な思いに引き渡されました。それで彼らは、してはならないことを行っているのです。彼らは、あらゆる不義、悪、食欲、悪意に満ち、ねたみ、殺意、争い、欺き、悪巧みにまみれています。また、彼らは陰口を言い、人を中傷し、神を憎み、人を侮り、高ぶり、大言壮語し、悪事を企み、親に逆らい、浅はかで、不誠実で、情け知らずで、無慈悲です。彼らは、そのような行いをする者たちが死に値するという神の定めを知りながら、自らそれを行っているだけでなく、それを行う者たちに同意もしているのです。

- (2) ロマ 2：17～20 あなたが自らユダヤ人と称し、律法を頼みとし、神を誇り、みところを知り、律法から教えられて、大切なことをわきまえているなら、また、律法のうちに具体的に示された知識と真理を持っているので、目の見えない人の案内人、闇の中にいる者の光、愚かな者の導き手、幼子の教師だ、と自負しているなら、

ロマ 7：12 ですから、律法は聖なるものです。また戒めも聖なるものであり、正しく、また良いものです。

- (3) ロマ 12：1～2 ですから、兄弟たち、私は神のあわれみによって、あなたがたに勧めます。あなたがたのからだを、神に喜ばれる、聖なる生きたさげ物として献げなさい。それこそ、あなたがたにふさわしい礼拝です。この世と調子を合わせてはいけません。むしろ、心を新たにすることで、自分を変えていただきたい。そうすれば、神のみこころは何か、すなわち、何が良いことで、神に喜ばれ、完全であるのかを見分けるようになります。

- (4) まとめ

- ① 神の倫理的なみこころは、人の内心に「神の定め」として刻まれている。何が「してはならないこと」なのか、そして、それをするなら「死に値する」ということを人は知っている。
- ② モーセの律法には、神の倫理的なみこころが示されていた。それゆえ、律法は聖なるもの、正しく良いものである。メシアの律法も同様である。神の倫理的なみこころは、神の命令の中に明らかにされている。
- ③ 信者は、神の命令を通して神のみこころを学び、知り、実行するように命令されている。

エペソ 5：17 主のみこころが何であるかを悟りなさい。

I コリ 7：19 重要なのは、神の命令を守ることです。

Ⅱ. 神の導き

1. 主権的なみこころに関係する導き

- (1) 詩篇 37 : 1～7 悪を行う者に腹を立てるな。不正を行う者にねたみを起こすな。彼らは草のようにたちまちしおれ 青草のように枯れるのだから。主に信頼し善を行え。地に住み 誠実を養え。主を自らの喜びとせよ。主はあなたの心の願いをかなえてくださる。あなたの道を主にゆだねよ。主に信頼せよ。主が成し遂げてくださる。主は あなたの義を光のように あなたの正しさを 真昼のように輝かされる。主の前に静まり 耐え忍んで主を待て。その道が栄えている者や悪意を遂げようとする者に腹を立てるな。
- (2) 箴言 16 : 1～9 人は心に計画を持つ。しかし、舌への答えは主から来る。人には自分の行いがみな純粋に見える。しかし、主は人の霊の値打ちを量られる。あなたのわざを主にゆだねよ。そうすれば、あなたの計画は堅く立つ。すべてのものを、主はご自分の目的のために造り、悪しき者さえ、わざわいの日のために造られた。心の高ぶりはすべて主に忌み嫌われる。断じて罰を免れない。恵みとまことによって、咎は赦され、主を恐れることによって、人は悪を離れる。主が人の行いを喜ぶとき、敵さえもその人と和らがせる。正義によるわずかなものは、不正による多くの収穫にまさる。人は心に自分の道を思い巡らす。しかし、主が人の歩みを確かにされる。
- (3) ロマ 1 : 9～10 私が御子の福音を伝えつつ心から仕えている神が証ししてくださるのですが、私は絶えずあなたがたのことを思い、祈るときにはいつも、神のみこころによって、今度こそついに道が開かれ、何とかしてあなたがたのところに行けるようにと願っています。
- (4) まとめ
- ① 神のみこころは完全であり、神は最善を知っておられる。神の導きを受けるときに、信者の取るべき基本的態度は、「主に信頼し、ゆだねること」
 - ② 人の計画やわざに対して、神は「人の霊の値打ちを量られる」。高ぶることなく、神の主権の前にへりくだり、「主を恐れること」が大切である。
 - ③ 福音宣教の働きにおいて奉仕者を遣わすのは、神の主権的なみこころによる。
(関連箇所 使徒 16 : 6～10)

2. 倫理的なみどころに関係する導き

(1) ロマ 8 : 14 **神の御霊に導かれる人はみな、神の子どもです。**

- ① 「神の御霊に導かれる人」とは、救われた信者である。そして信者は、「神の子ども」という地位をいただいている。
- ② 神の導きを受けるのは、信者だけである。不信者を、神が用いることはあるが、導くことはない。
- ③ ロマ 8 章のテーマは、信者が、もはや【肉】（罪の性質）に従わず、【霊】（信じたときに神の御霊から与えられた新しい性質）に従って歩むことである。
- ④ 神の導きは、信者が【霊】に従って歩みだしたあとに与えられる。そのプロセスは次の (2)。

(2) ガラ 5 : 16～18 **私は言います。御霊によって歩みなさい。そうすれば、肉の欲望を満たすことは決してありません。肉が望むことは御霊に逆らい、御霊が望むことは肉に逆らうからです。この二つは互いに対立しているので、あなたがたは願っていることができなくなります。御霊によって導かれているなら、あなたがたは律法の下にはいません。**

- ① 神の導きを受ける第一歩は、信者が自ら「御霊によって歩む」こと。この第一歩の主体は、信者自身である。御霊によって歩むとは、信じたときに御霊から受けた新しい性質【霊】に従って歩むことである。具体的には、神の命令に聞き従おうとすることである。神の倫理的なみどころを学び、知り、実行しようとすることである。
- ② 信者が【霊】によって歩むと、信者は、波線部「願っていることができなくなる」。肉と霊の二つの性質が対立して、神の命令を実行したいと願ってもできない自分であることを自覚する。
- ③ このような身動きができない状態になってはじめて、主体は信者ではなく、神の御霊になる。「御霊によって導かれている」、すなわち、御霊が主体になって、信者を導いてくださる。こうなると、「律法の下にはいません」。すなわち、自分で律法を守り行わなければならないという義務から解放されている。ガラ 5 章のテーマは、律法からの解放である。
- ④ なお、御霊によって導かれていくと、その先に、「御霊に満たされる」（エペソ 5 : 18）という段階がある。聖霊が信者の内側を支配している段階である。このプロセスを経て結ぶ実が、ガラ 5 : 22 の「御霊の実」である。（参照、2022 年 5 月 「聖霊の満たし」）

- (3) II コリ 3 : 16～18 しかし、人が主に立ち返るなら、いつでもその覆いは除かれます。主は御霊です。そして、主の御霊がおられるところには自由があります。私たちはみな、覆いを取り除かれた顔に、鏡のように主の栄光を映しつつ、栄光から栄光へと、主と同じかたちに姿を変えられていきます。これはまさに、御霊なる主の働きによるのです。

- ① 聖霊が信者を導く目的は、信者を主と同じかたちに姿を変えることである。人の内側を新しく造り変えて、キリストに似た者としてくださるのである。

関連箇所 II ペテ 1 : 4、ガラ 6 : 15、コロ 3 : 10

- ② 信者の霊的成長は、聖化のプロセスでもある。関連箇所 I テサ 4 : 7～8

- ③ よって、聖霊が信者を導く目的は、信者を霊的に成長させ、聖さにあずかせるためであり、そのゴールは、信者をキリストに似た者とするところである。

- (4) ロマ 8 : 28～30 神を愛する人たち、すなわち、神のご計画にしたがって召された人たちのためには、すべてのことがともに働いて益となることを、私たちは知っています。神は、あらかじめ知っている人たちを、御子のかたちと同じ姿にあらかじめ定められたのです。それは、多くの兄弟たちの中で御子が長子となるためです。神は、あらかじめ定めた人たちをさらに召し、召した人たちをさらに義と認め、義と認めた人たちにはさらに栄光をお与えになりました。

- ① 神は信者のために、すべてのことをともに働かせ、益としてくださる。
② そのゴールは、信者を「御子のかたちと同じ姿」にするためである。本来「神ご自身のかたちとして創造された」（創世記 1 : 27）人間の再創造である。
③ よって、「すべてのことがともに働いて益となる」とは、信者の霊的成長と聖化のために有益となるよう、すべてのことを働かせてくださる、という意味である。

- (5) まとめ

- ① 神の導きを受けるのは、信者だけである。
② 第一歩は、肉に従わず霊に従うことを選択して歩み出すこと。すると、願っていることができないという経験をする。自分ではできないと自覚したところから、御霊が主体となつての導きが始まる。
③ 御霊の導きのゴールは、信者をキリストに似た者とするところ
④ 神は、信者の霊的成長と聖化のために有益となるよう、すべてのことを働かせてくださる。

Ⅲ. 信者の意思決定

1. 神の主権的なみことろと信者の意思決定

- (1) 神は、天地万物の創造者にしてその保持者であり、神が計画をもって人類の歴史を動かしておられる。神は主権者としてみことろを持っておられ、そのみことろは私たちには測り知ることとはできない。他方で、私たちがするすべての意思決定は必ず、神の主権的なみことろに触れる。神の主権的なみことろと私たちの意思決定との関係について、見てみよう。
- (2) 神の主権的なみことろは、次のような性質をもつ。私たちは、神の主権的なみことろの前に、へりくだり、そして神に信頼する。
 - ① 神の主権的なみことろは、必ずそうなる。
 - ② 神の主権的なみことろは、秘密である。前もって知ることとはできない。
 - ③ 神の主権的なみことろは、天地万物のすべてを一体にして動いていく。
 - ④ 神の主権的なみことろは、完全である。神が最善を知っておられるから。
- (3) 神の主権的なみことろの前に、私たちが何か計画することは無用だということでは、ない。神のみことろの前にへりくだることは必要である。しかし、私たちが何かを計画することは許されている（ヤコブ 4 : 13～15）
- (4) 私たちの周囲で起きることがらは、神の主権的なみことろの中にある。たしかに周囲の状況や実地調査の結果は、私たちが判断するときの材料となる。しかし、望ましいと思われる事が起きても、それだけで意思決定してはならない。必ず知恵に基づいて考え量ることが必要である。周囲の状況そのものは、決して信者の道しるべではない。
- (5) 「門が開かれる」（Ⅰ コリ 16 : 9 など）という表現が聖書の中で出て来る。これは、福音を伝える奉仕のために神が機会を与えてくださることを言う。しかし、門が開かれているからといって、必ずその門に入るということではない。その機会を用いるか、用いないかを判断する必要がある。
 - ① Ⅰ コリ 16 : 8～9 と コロ 4 : 3 は、機会を用いようとしている箇所
 - ② Ⅱ コリ 2 : 12～13 は、機会を用いない判断をした箇所

2. 神が命令しておられること（神の倫理的なみこころ）と信者の意思決定

- (1) 聖書の中には、神が明確に命令しておられることがある。私たちがしなければならないこと、また、してはならないことを、神が命じておられる。これらの命令は、神の倫理的なみこころを明らかにしている。
- (2) 私たちは聖書を通して、神の倫理的なみこころを知ることができる。私たちが聖書を学ぶ意義は、まさにここにある。神が私たちに命じておられることは何であれ、私たちは従わなければならない。
- (3) 例を挙げると、水の洗礼である。
 - ① 神は信者に水の洗礼を受けるように命じている。これは信者が救いを受けるためではない。救いは神の恵みにより信仰を通して受ける。信者は信じたその瞬間に救われたのである。水の洗礼は、自分が救われたこと、そしてキリストの死と葬りと復活につながれてキリストと一体になったことを、公に示すためである。そして、洗礼を行うことは、神の命令である。
 - ② よって、信者は、自分が洗礼を受けるべきかどうか、神のみこころを問う必要はない。神のみこころは明らかだからである。信者は、ただ、神の命令として受け取り、それに従って、洗礼を受けるのである。
- (4) 聖書の中に記された神の命令は、神の御性質の表れでもある。そして、その命令は、私たちの生活のあらゆる領域に関わっている。家庭生活、夫婦生活、学校や職場、地域社会や国、教会生活など、すべての領域である。そして、聖書の中に記された神の命令を通して、神の倫理的なみこころは完全に啓示されている。そこには、私たちが目指すべき到達点、私たちのいろいろな質問に対する答え（なぜ、どのようにして、何をするのか、など）、私たちの取るべき態度や私たちが用いるべき手段など、すべてが明らかにされている。
- (5) 神の命令と、そこに示されている神の倫理的なみこころに対して、信者の義務は、神のみこころに従って神の命令を守ることである。

I コリ 7 : 19 割礼は取るに足りないこと、無割礼も取るに足りないことです。重要なのは神の命令を守ることです。

3. 神が命令しておられないことと信者の意思決定

- (1) 聖書が何の命令も原則も示していない事柄については、信者個々人の判断に委ねられている。信者がどのように判断し、自分の行動を起こしていくか、それは信者の自由であり、信者自身が責任を負うことである。
- (2) 神の倫理的なみこころに反しない限り、信者がどのような意思決定をしたとしても、それを神は受け入れてくださる。神が命令しておられる事柄については、私たちは神の命令に従うが、神が命令しておられない事柄であれば、私たちは自分で選択し、その選択について自分で責任を負うのである。
- (3) 知恵に基づく意思決定

聖書が何の命令も原則も示していない事柄について、信者が自分で意思決定する場合、信者が目指すべきことは、知恵に基づいて意思決定することである。聖書が言う「知恵」とは、単なる知識ではなく、霊的な経験を積み重ねて得られた知見である。

新約聖書の中から意思決定に関する箇所を挙げると、次のとおりである。

- ① 使徒 6:2 そこで、十二人は弟子たち全員を呼び集めてこう言った。「**私たちが神のことばを後回しにして、食卓のことに仕えるのは良くありません。**
- ② ロマ 14:5 ある日を別の日よりも大事だと考える人もいれば、どの日も大事だと考える人もいます。**それぞれ自分の心の中で確信を持ちなさい。**
- ③ I コリ 16:4 **もし私も行く方がよければ、**その人たちは私と一緒に行くことになるでしょう。
この箇所では、判断する主体は、「私」＝パウロである。私が判断して、私も行く方がよいとなれば、という意味。
- ④ ピリピ 2:25 私は、私の兄弟、同労者、戦友であり、あなたがたの使者で、私の必要に仕えてくれたエパフロディトを、あなたがたのところに送り返す必要があると**考えました。**

- ⑤ I テサ 3 : 1 そこで、私たちはもはや耐えきれなくなり、私たちだけがアテネに残ることにして、

直訳すると、「私たちだけがアテネに残ることが良いと判断し」

- ⑥ テトス 3 : 12 私がアルテマスかティキコをあなたのもとに送ったら、あなたは何とかして、ニコポリスにいる私のところに来てください。私はそこで冬を過ごすことにしています。

直訳すると、「私はそこで冬を過ごすことを決断した」

以上の 6 つの箇所いずれも、神のみこころを問う祈りをしていない。知恵に基づき判断をしている。次の項目では、「知恵」について見る。

IV. 知恵

1. 知恵を用いるようにとの勧め
 - (1) エペソ 5 : 15～16
 - (2) コロ 4 : 5
2. 信者が知恵を得るためのポイントは2つ
 - (1) 第一に、知恵を求めること（箴言 2 : 4～5、8 : 17）
 - (2) 第二に、どこから知恵が来るかという、それを持っておられる神に求めてそれ
をいただくこと（箴言 2 : 6、ロマ 16 : 27）
3. 知恵を求めるときの信者の態度としてふさわしいのは、どういう態度か
 - (1) 神に対する恐れをもって（箴言 9 : 10）
 - (2) 神に対してへりくだって（箴言 11 : 2、15 : 33）
 - (3) どうぞ教えてくださいと学ぶ態度をもって（箴言 9 : 9、15 : 31、19 : 20）
 - (4) 怠ることなく知恵を求め続ける態度（箴言 8 : 17）
 - (5) 口先だけでなく本心から知恵を授けてほしいと願う態度（箴言 2 : 7）
 - (6) 知恵を求めるときに信仰を働かせる＝知恵を求めるなら与えるという神の約束を
信じる（ヤコブ 1 : 5～8）
4. 知恵を求めるときのアプローチの仕方
 - (1) 知恵を授けてくださいと求める・・・ヤコブ 1 : 5～6、この箇所では信者に知恵を
求めるように勧められている。もし私たちが信仰をもって知恵を求めるなら、そ
れは与えられると、約束されている。
 - (2) 聖書の中から知恵を見出す（詩 119 : 97～100）
 - (3) 実地に調査をしてみる（ヨシュア 2 : 1～24、ネヘミヤ 2 : 11～15）
 - (4) 知見を有する人に相談する（箴言 11 : 14、13 : 20、15 : 22）
 - (5) 自分のこれまでの人生経験に照らしつつ知恵をのばす（箴言 30 : 24～28、ヘブル
5 : 12～14）
5. まとめ
 - (1) 信者が目指す意思決定は、知恵に基づく意思決定である。信者が知恵に基づいて
意思決定することを神は望んでおられる。
 - (2) そして、信者は、知恵を求めるように命じられている。

ヤコブ 1 : 5 あなたがたのうちに、知恵に欠けている人がいるなら、その人
は、だれにでも惜しみなく、とがめることなく与えてくださる神に求めなさい。
そうすれば与えられます。

V. よく質問される問題

1. 祈って、何か特別なしるしを求めてもいいですか？

神のみこころを問うためにしるしを求めるというのは、避けましょう。

(1) この質問においてよく引用される聖書箇所は、士師記 6：36～40 です。

① ギデオンは羊の毛を地面において、「羊の毛の上にだけ朝露が降りるようにしてください」、次の日には、「地面に朝露が降りて、羊の毛だけは乾いているようにしてください」と、二度にわたって神にしるしを求めました。

② この箇所は、神がギデオンを指導者に立ててイスラエルを救おうと、導かれたときのことです。このとき、ギデオンにとって、神のみこころは明らかでした。ギデオンは神のみこころを知りたくて、しるしを求めたのではありません。彼がしるしを求めたのは、不安を払って確信を得たかったのです。

(2) 意思決定に際して何かしるしを求めるという人たちが、キリスト教会の中に、たしかにいますが、その背景は次のようなものです。

① そのような人たちは、ギデオンとは違い、まず神のみこころを知りたいという人たちです。周囲の状況に何か特別なしるしが現れることを期待し、それによって自分に対する神のみこころを知りたい、導きを受けたいと願う人たちです。ギデオンのケースとは違います。ギデオンの場合は、神のみこころは明らかであったからです。

② しるしを求める人たちの問題は、そもそも「自分に対して、神は何か特別なみこころを持っておられる」と考えるところにあります。同時に、自分の思いの中に、自分はこうありたいという願望があって、その願望と神の特別なみこころが一致していると信じたいから、しるしを求めるのです。

(3) 聖書の中で、神のみこころは二種類、主権的なみこころと倫理的なみこころです。この 2 種類に加えてさらに、『信者個々人についての特別なみこころ』があるかどうか、聖書は沈黙しています。仮にあったとしても、それを求めよという命令はありません。

① 主権的なみこころ。神は、天地万物のすべてを包含して一体的に動かして、神の計画を実行しておられます。人には測り知ることも、前もって知ることもできません。

② 倫理的なみこころ。これは、聖書の中に、明確に神の命令として明らかにされています。信者は、あらためてみこころを問うべきものではありません。

(4) もし、あなたが今、自分の思いの中に、自分はこうありたいという願望をもって、それが聖書の中の神の命令と関係のない事柄であれば、あなたはしるしを求めることはしないで、自分で意思決定してよいのです。このような意思決定をするとき、私たち信者は、「神のみこころであれば」と祈りつつ、決断します。この「神のみこころであれば」というのは、二つの意味があります。

- ① ひとつは、神の主権的なみこころの前にへりくだり、神の主権的なみこころに従いますという基本姿勢。なぜなら、私たちの行動は神の摂理の中にあるからです。
- ② もう一つは、神の倫理的なみこころに反しない限りで、私は意思決定します、という表明です。

2. 聖書で特に命令されていない事柄、たとえば、私が就職にあたり、A社を選ぶか、B社を選ぶかを選択するようなケースでは、心に平安のある方を選んだらよいのでしょうか？

平安を感じるかどうかは、それが正しい判断かどうかの基準には、なりません。

- (1) 信者の意思決定において「心の中に平安があるかどうか」を基準とするようにという見解が、キリスト教会の中でよく聞かれるのは事実です。『もしあなたの心の中にキリストの平安があれば、あなたの意思決定は正しい』と教える立場がそれですが、根拠とする聖書箇所は、コロサイ 3 : 15 です。

コロサイ 3 : 15 キリストの平和が、あなたがたの心を支配するようにしなさい。そのために、あなたがたは召されて一つのからだとなったのです。また感謝の心を持つ人になりなさい。

- (2) コロサイ 3 章 12 節から 17 節までの文脈は、神の倫理的なみこころに関係しています。個人的な意思決定について教えている箇所ではありません。
- (3) コロサイ 3 章 15 節の「キリストの平和」とは、神が聖書の中にはっきりと示しておられる命令、すなわち神の倫理的なみこころに信者が従っているときに、信者が感じる内心の平安を言います。就職先をA社にするかB社にするかというような、聖書に特に命令されていない事柄についての意思決定で、信者が正しい決定をすれば、キリストから平安が来るというようなことを、教えているわけではありません。

- (4) もし、そのような教えによるとしたら、信者が正しい意思決定をしても、心がざわついていたなら、その意思決定は正しくない、ということになってしまいます。反対に、信者に内心のざわつきがなければ、その意思決定は「よし」となります。結局は、信者本人の主観によって、左右されることになります。いわゆる「平安を感じた」という判定基準は、聖書的ではありません。聖書は、知恵に基づく判断をするように勧めています。

3. 神の導きを受けるための手順はありますか？

聖書の中には、こういうときには神の導きを求めよ、そのときにはこのようにして神の導きを受けよ、といったマニュアルのような規定は、ありません。

また、同様な事柄であっても、自分と他の人とで同じ導きを受けることはありません。

- (1) キリスト教会の中では、いろいろな本が出ています。私（著者 フルクテンバウム博士）も若い頃は、神の導きを求めて、この本、あの本と読んだものです。これらの本の中には、さまざまな手法やマニュアルが教えられています。いくつかのステップを踏んでいって、神のみこころに正しく到達しようというものです。しかし、そのようなステップを踏んでも、神の明確な導きを確認できたことは一度もありませんでした。そのようなステップは、聖書のどこにも書かれていません。そのような手法やマニュアルは、それを書いた著者が自分で作ったものです。
- (2) 神の導きを受けるためのマニュアル、あるいは神のみこころを問うためのステップなど、聖書の中には記されていません。私たちが日々の生活の中で何か判断をするごとに、それについて特別に神のみこころを求め、それを受け取りなさいという命令も、聖書にはありません。

4. 神の導きを特に祈り求めるべき事柄はありますか？

聖書の教えから見て、神の導きを祈り求めるべき事柄は、次のとおりです。

- (1) 自分はどのような教育を受け、どのような仕事に就くべきか（Ⅱテサ 3：6～13）
- (2) 自分が独身でいるべきか、結婚するべきか（Ⅰコリ 7：7～9）
- (3) 信者が宣教活動において奉仕しようとするとき、どの宣教団体でどのような働きをするべきか（ガラ 1：15～17）
- (4) 誰に献金するべきか（ピリピ 4：15～17）

VI. 総括：導きの 3 原則

1. 神に従う覚悟

- (1) 神はどのような信者に、導きを与えるか。【どんな犠牲を払うことになったとしても、神が示したとおりに事を行う】ことを覚悟し、そのことを神の前に約束している信者である。一言で言えば、神に従いたいと願うこと、これが導きを受ける前提である。
- (2) もし、私たちが神から導かれたいと思っていれば、神は私たちを無理やり導こうとは、されない。また、犠牲を伴わないなら従おうと思っていれば、それは「従う」のではなく、神を利用しようとしているだけである。神は、そのような信者を導くことはない。このような信者には、神は、父が子を訓練するように、必要な訓練を与える（ヘブル 12：7～9）。

2. みことばとの一致

- (1) 神の導きは、必ず聖書に記された神のみことばに一致する。みことばに反する導きは、あり得ない。
- (2) あるご婦人が、私（著者 フルクテンバウム博士）のところに来て、このように話されたことがある。「夫は信仰を持っていません。神は私に離婚するようにと導かれました」。これは、明らかに聖書に反する。

- ① I ペテロ 3：1 に反する。信者の妻は、夫が不信者でもあっても、夫に従うように命じられている。

I ペテロ 3：1～2 妻たちよ、自分の夫に従いなさい。たとえ、みことばに従わない夫であっても、妻の無言のふりまいによって神のものとされるためです。夫は、あなたがたの、神を恐れる純粋な生き方を目にするのです。

- ② また、I コリ 7：13 にも反する。離婚については、次のように教えている。

I コリ 7：13～16 また、**女の人に信者でない夫がいて、その夫と一緒にいることを承知している場合は、離婚してはいけません。**なぜなら、信者でない夫は妻によって聖なるものとされており、また信者でない妻も信者である夫によって聖なるものとされているからです。そうでなかったら、あなたが

たの子どもは汚れていることになりますが、実際には聖なるものです。しかし、信者でないほうの者が離れて行くなら、離れて行かせなさい。そのような場合には、信者である夫あるいは妻は、縛られることはありません。神は、平和を得させようとして、あなたがたを召されたのです。妻よ。あなたが夫を救えるかどうか、どうして分かりますか。また、夫よ。あなたが妻を救えるかどうか、どうして分かりますか。

3. 導きの構成要素

信者が神の導きを受けるために、何かマニュアルのような手順が決まっているわけではない。このことは前述の「よく質問される問題 3 番」で述べたとおりである。しかし、神が信者を導くときに、その導きを与えるプロセスを構成するいくつかの要素がある。そのような構成要素には、次の7つがある。

- (1) **救い**： 導きを受けるのは救われた信者である。不信者を神が用いることはあるが、導くことはない。
- (2) **神の摂理**： 神の摂理とは、世界で起きるすべての出来事を支配し、動かしておられる神の主権的なみこころ、神の計画である。私たちは、その神の摂理の中にあって導かれる。
- (3) **神のことばを知ること**： 聖書の中で、神は、多くの事柄について明確にそのみこころを示しておられる。たとえば、殺人、姦淫、盗みはしてはならない。これらのことをしてよいのか、悪いのかは、あらためて神のみこころを問うまでもない。私たちは聖書を通して、神のことばを学び、神のみこころを知る必要がある。そして、それを守り行うことができるように、内住の御霊の導きを求める。
- (4) **聖霊の内住**： 私たち信者の内側には、聖霊が内住しておられる。聖霊は、私たち信者の内側から、神の導きを与えてくださる。
- (5) **祈り**： ある種の領域では、祈ることが神の導きを受けるために必要である。
- (6) **思考**： 神は私たち信者が自分の思考を用いて、意思決定していくことをよしとされている。
- (7) **知恵**： 正しい決定を下していくために必要なのは、知恵である。私たち信者は、知恵を求めて祈るように命じられている（ヤコブ 1 : 5）